

人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスについて

1 目的

市民が、人生の最終段階において自分らしい生活が選択できるよう、過ごす場所や受ける医療・ケアについて、家族等や医療・ケアチームと日頃から繰り返し話し合う取り組み（ACP：アドバンスケアプランニング）の普及啓発を行う。

2 経緯

- ・平成18年3月の富山県射水市における人工呼吸器取り外し事件を契機とし、厚生労働省は、平成19年に「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」を策定。
- ・高齢多死社会の進展に伴い、平成30年3月にガイドラインが改訂され、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセス」が出される。
- ・平成30年12月に、ACPの愛称が「人生会議」に決定し、11月30日（いい看取り・看取られ）を人生会議の日とすることが公表される。

3 内容

(1) 検討体制

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、リハビリテーション職、学識経験者などにより組織される「地域包括ケアシステム推進連絡会」の事業部会において検討

(2) 検討内容

- ・市民向け啓発冊子の作成「人生会議手帳」

【コンセプト】

- ①人生の最終段階に対する自分の思いを大切な人と共有するきっかけとなる冊子。
- ②65歳以上すべての人を対象とする。
- ③市民が主体である。市民と共に作成する。
- ④一人でも自分の考えが記載できる。わかりやすい。

【冊子の目的】

- ①市民が自分自身の価値観に気づき、表現できる。
- ②自分の価値観を大切な人（代理意思決定者）と共有できる。
- ③人生の最終段階で選択が迫られる医療についての理解ができる。

- ・市民向け「講演会」・専門職向け「研修会」の内容を検討

4 スケジュール

令和元年11月 冊子案を厚生保健委員会、5医師会に報告

令和元年12月 啓発冊子の完成

令和2年1～3月 市民向け「講演会」・専門職向け「研修会」を開催(5医師会へ委託)